

採用活動における セクシュアルハラスメント防止の取り組み

当社は、すべての求職者の皆様が安心して応募・選考等に参加できる環境づくりに取り組んでいます。

01

就活セクハラとは

企業の採用担当者や従業員が、就職活動中やインターンシップ中の学生等(学生以外の求職者を含みます)に対して行う性的な言動により、就職活動等を阻害する行為をいいます。

02

このような行為はすべて禁止されています

例えば…

- 性的な冗談やからかい
- 性的な事実関係を尋ねること
- 性的な内容の情報を流布すること
- 不必要な身体への接触
- 食事やデートへの執拗な誘い
- 性的な関係を求めること
- 拒否したこと等を理由とする不利益な取扱い

03

当社の方針

当社は、採用活動等におけるセクシュアルハラスメントを禁止しています。

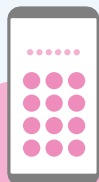
求職者の皆様が安心して採用活動等に参加できるよう、面談・連絡等に関するルールを定め、適切な対応に努めています。

セクシュアルハラスメントに関する相談があった場合には、事実関係を確認し、必要な対応を行います。

裏面に相談窓口のご案内があります

ハラスメント窓口のご案内

少しでも不安に感じたらご相談ください



電話で相談

受付時間中は専門のスタッフが対応いたします。



メールで相談

電話窓口の受付時間外でも、メールでのご相談が可能です。

就職活動におけるハラスメントの相談窓口

社内窓口・社外窓口のいずれにもご相談いただけます。

【社内窓口】

人事総務部 相談・通報窓口担当

メールアドレス:jio-harassment@jio-kensa.com

電話番号:03-6859-4800

受付時間:平日9:00～17:00(土日祝を除く)

【社外窓口】

法律事務所ZeLo

メールアドレス:jio-kensa.tsuho@zelojapan.com

電話番号:03-5859-0310

受付時間:平日10:00～18:00(土日祝を除く)



プライバシーは 守られます

ご相談の内容は問題解決に必要な範囲を超えて第三者に提供されることはありません。相談者のプライバシーは厳重に保護されます。



相談による不利益は 一切ありません

相談したこと、又は事実確認に協力したことを理由として採用選考上の不利益な取り扱いは一切ありません。安心してご相談ください。



迅速かつ適切に 対応します

ご相談を受けた場合は事実関係を迅速かつ正確に確認し、必要な措置を講じます。ハラスメントが確認された場合は行為者に対して厳正に対処します。